

「地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動の在り方に関する検討会議（第3回）」議事要旨

【開催日時】2020年7月20日（月） 14：00～16：00

【開催場所】Web会議（Zoom利用）

【参加者】※敬称略

（委員）

氏 名	所属・役職
揚石 明男	公益財団法人音楽文化創造事務局長
大坪 圭輔	武蔵野美術大学教職課程教授
岡田 猛	東京大学大学院教育学研究科・情報学環教授 芸術創造連携研究機構 副機構長
佐野 靖	東京藝術大学学長特命・社会連携センター長、教授
妹尾 昌俊	教育研究家、文部科学省委嘱学校業務改善アドバイザー
田村 孝子	公益社団法人全国公立文化施設協会副会長
内藤 賢一	公益社団法人全国高等学校文化連盟事務局長
野口 由美子	全国中学校文化連盟理事長

（五十音順）

（文化庁）

氏 名	所属・役職
根来 恭子	文化庁 参事官（芸術文化担当）付 芸術教育企画官（併）学校芸術教育室長
武富 雄一郎	文化庁 参事官（芸術文化担当）付 学校芸術教育室 文化活動振興係長

（事務局）

氏 名	所属
高谷 徹	科学・安全事業本部 主席研究員
沼田 雅美	科学・安全事業本部 主任研究員
薮本 沙織	科学・安全事業本部 研究員
加納 千紗都	科学・安全事業本部 研究員
太宰 結	科学・安全事業本部 研究員

鈴木 忍	科学・安全事業本部 リサーチ・アソシエイト
藤川 真央	科学・安全事業本部 研究補助

【議事】

- (1) 中間報告案について
- (2) アンケート調査について

【その他】

- (1) 今後のスケジュール

【配付資料】

- 資料 1-1 中間報告案
- 資料 1-2 中間報告に係る論点例
- 資料 2 アンケート調査について
- 資料 3 今後のスケジュール

参考資料 1 事例シート

1. 開会

【事務局】

- 14 時となりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。第 3 回の地域文化倶楽部の創設に向けた文化部活動の在り方に関する検討会議を開始いたします。
- 本日は富士道委員、大和委員が御欠席です。それではこれより委員長の佐野先生に司会をお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事

2.1 中間報告案について

【佐野委員長】

- よろしくお願ひいたします。皆様、こんにちは。お忙しいところ、恐れ入ります。
- それでは早速議題に入りたいと思います。まず、事務局より、中間報告案について御説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

- 三菱総合研究所です。資料に基づきまして先生方に御議論いただきたい内容について御説明をいたします。
- それでは資料の投影を開始いたします。2 ページを映してください。こちらは第 2 回の検討会議の後からの変更箇所を赤字で追記、もしくは追記した資料についてはペ

ージの右肩にその旨を記載しております。

- それではこちらについて御説明を差し上げます。こちらについては、まず前回からの変更点を簡単に御説明してまいります。3 ページを御覧ください。こちらは検討会議の中間まとめということで、先生方には前回お見せした資料ですが、今回は用語法につきましても変更をさせていただいております。
- まず、今回は「部活動の地域移行」とさせていただいておりますが、必ずしも全ての部活動を地域移行するというのではないのではないかという御意見も多数いただいているところでございます。それを踏まえまして、書きぶりはまだ調整が必要かと思いますが、赤字の真ん中、「地域単位で部活動に取り組む」とさせていただきました。また、部活動というだけではなく、文化芸術活動と少し広げて書かせていただきました。このように表現ぶりを少し変更しております。それに伴いまして、モデルにつきましても、「地域単位での文化部活動の取組モデルの構築」と記載を調整しております。
- それでは次に 4 ページのスライドに進んでください。こちらのスライドは新規の追加となります。前回、地域で文化芸術活動に取り組むことについても幅広く検討すべきという御意見をいただきました。地域単位で文化部活動もしくは子供が文化芸術活動に取り組むことの意義の 3 つの効果についての資料を追加しております。
- まず、地域単位で部活動、文化部活動、それから文化芸術活動に取り組むことで様々な波及効果がありますが、その波及効果を子供、学校、地域という 3 点からまとめております。
- 特に、地域への効果というところで、地域の文化力の維持・向上、それから生涯学習として文化芸術活動を行うことができる機会の拡大と書かせていただきました。こちらは、子供の活動が地域に移行していくことで、いわゆる社会教育的な機能や生涯学習としての文化芸術活動というものの活動機会がそもそも地域で増えていくということを記載しております。また、文化活動を起点として、例えば、吹奏楽の団体が高齢者施設などを訪問して演奏、交流するといったような世代間交流や、地域の文化祭、体育大会に吹奏楽で参加をするというような地域振興、そうした側面を地域への効果というところで書かせていただいております。
- 子供への効果と学校への効果につきましては、既に第 1 回と第 2 回で御議論をいただいた内容でございますので、説明は省略させていただきます。
- 次のページに進んでください。次のページにつきましても、先生方の御意見を受け、新規追加をさせていただいております。今回の事業を通じて全ての文化部活動を一律に地域移行をするというように学校側に受け止められてしまうと、学校現場に受け入れがたいものになるという御意見を多数頂戴いたしました。そのため、地域移行のパターンというものを、例として示すような資料を中間報告に盛り込んではいかがでしょうかというところで作成させていただきました。
- この資料の見方ですが、まず、ある学校 2 つを例として挙げております。そして現状・課題を踏まえまして、地域単位で取り組むとしたらどうなるかというところを下に記載しております。
- 例えば A という学校については、吹奏楽の強豪校と設定いたしました。一方、B の

学校は、合唱部の強豪校と設定いたしました。どちらも強豪校ではございますが、吹奏楽 A につきましては、指導経験豊富な教員が退職してしまったという設定にしまして、部活動指導員と連携するという形で地域連携をするという形にしております。一方、B の学校は、合唱の強豪校という設定にしておりますが、地域と連携するのではなく、従来どおり学校の中で教員が顧問をつとめ、従来どおり学校の中で活動するというような例を示させていただきました。

- この例の適切さにつきましても先生方から御意見をいただきたいところですが、この資料で示していきたいことというのは、学校や部活動の現状や課題に応じて多様な地域の取組、地域移行も含めた取組というものがあるのではないかとすることをまずは冒頭で示す、そのような資料を追加してはどうかと考えております。
- 続きまして、次のページに進んでください。こちらにつきましては、以前御覧いただいた資料とそれほど大きく変更はしておりません。ただ、赤字の部分は前回より修正をさせていただいております。
- まず、少し小さな字になってしまっているのですが、下の赤字の 1 行目、「子供への芸術教育の提供と文化部活動の関係性を整理した上で、地域単位での部活動の取組を位置づけること」というふうにさせていただいております。こちらのほうは、前回、先生方から多数出た意見を文章として記載したものでございます。
- また、下から 2 つ目の赤字のところです。「文化施設等社会教育施設」、この「等社会教育施設」という文言を追加させていただきました。取材をする中で、例えば吹奏楽部の場合には楽器の置き場所というようなことが今後課題となってくるというような御指摘がありました。その場合、地域の公民館のような、必ずしも文化機能に特化したわけではない施設についても地域単位で協力していく可能性とがありますので、社会教育施設という文言を追加させていただきました。
- それ以外の追加部分については、先ほど申し上げたとおりでございます。
- それでは次のページに進んでください。こちらにつきましても第 2 回の会議の後、先生方に御議論をいただいた部分で追加をしたものでございます。
- まず、文化部活動の地域移行、地域単位の取組を考える前段階として、今、子供への芸術教育がどのような状況にあるのかということを、表として示しております。
- こちらにつきましては大きく 5 つに分けさせていただきました。まず左側、教育課程内というところで整理をしております。左側の色が薄い、クリーム色の 2 つでございますけれども、教育課程内では芸術系教科や授業の中で位置づけられている芸術系教科以外の芸術鑑賞・体験として整理しました。こちらにつきましては、提供者、主要な目標、そして主要な課題の形で特徴をまとめております。
- その中でも主要な目標に着目をいただければと思います。こちらについて、主要な目標に、芸術系教科につきましては、能力・資質育成と記載しております。また、文化への親しみも書かせていただきました。この書きぶりは下に「参考」として抜粋をしておりますが、学習指導要領の改正の際の答申、それから中学校学習指導要領の文言等からまとめさせていただいております。
- それでは右の緑色の四角で示しました教育課程外の 3 つでございます。こちらは部活動、社会教育、いわゆるお稽古ごとや個別家庭における個別学習というふうに記載

をしております。教育課程外の芸術教育についてはこの 3 つに整理できるのではないかと考えております。

- こちらについては、部活動については例えば能力・資質育成に資するような自己肯定感の涵養、学習意欲の向上、責任感・連帯感の涵養などを目標として記載しております。こちらは学習指導要領上の言葉を引用しております。
- そして社会教育における芸術教育につきましては、地域の文化力の向上や生涯にわたって文化芸術に親しむ態度の涵養、多様なニーズへの対応といったような目標を追加しております。その隣の個別家庭によるお稽古事・学習については、技能研鑽という目標を追加しております。このまとめ方につきましても、文言の整理は先生方以後ほど御議論いただければと存じます。
- それでは次のページに進んでください。その上で地域移行する場合に、芸術教育の現状を踏まえて以下を基本的方針としてはどうかと御提案いたします。
- まず、地域移行するには必須の取組と任意の取組に分けてはどうかと考えております。こちらは、イメージといたしましては、例えば大学の授業では必修科目と言われているものと選択科目と言われているものがありますが、あのような組み合わせでお考えください。
- 赤字の部分が必修科目、地域移行するには必ずどの取組も考慮、配慮をしていただきたいことということで書かせていただきました。その中に書かせていただきましたのは 2 点でございます。部活動の課題を解消・軽減すること。これはもちろん全ての課題を一気に解決するというものではございませんが、部活動に新たに課題をもたらすような地域移行というのは避けるべきではないかと考えております。また、部活動が持っておりました教育的意義です。先ほど資料で御確認いただきましたけれども、部活動が伝統的に担ってきた、例えば自己肯定感の涵養という意義については、引き続き実現するような体制や人材配置を構築すること、この 2 点を地域移行の際の必修の取組、必須の取組というふうに位置づけてはどうかと考えております。
- 一方、任意の取組と書かせていただきました。任意といいますのは、もちろん必ず実現すべきとまではいえないが、実現するための工夫が行われることが望ましいと整理をさせていただきました。
- 3 点記載をしております。まず、学校の教育課程との連携です。2 点目は、部活動で十分に実現できていない効果の実現です。こちらについては、少しイメージがしづらいかと思うので、具体的に下に記載をしておりますが、児童生徒の多様なニーズへの対応、生涯にわたって文化芸術に親しむ態度の涵養、技能研鑽といった効果を実現するとしております。3 点目は地域への波及効果の実現です。こちらは本日最初にお見せしました 3 つの意義の地域への効果と対応してくるものかと思えます。
- このように、文化部活動を地域移行するには、必ずどの取組も配慮すべき事項、赤枠のところと、必須ではないのですがなるべく実現できるほうがよい取組ということで青枠というふうに整理をさせていただきました。
- 次のスライドに進んでください。次のスライドは、先ほど、芸術教育の現状という資料を表でお見せしましたが、そちらのほうに必須と任意の取組をかぶせてみるとこのようになるという図でございます。こちらにつきましては御覧いただければと思

います。

- それでは次のページに進んでください。こちらについては前回御覧いただいた資料を修正しております。地域単位での文化部活動の取組モデルの実証ということで、これも地域単位での取組と記載させていただきました。
- 四象限の左側の縦軸のところに「技能研鑽」「多様なニーズへの対応」と記載をさせていただきました。この部分は前回も御意見をいただいたところだったのですが、今回はこのような書きぶりにさせていただきました。また、前は個別の事例をプロットしたのですが、事例ではなく、モデルを示しております。それ以外のところは前回と同様です。
- それでは、次の 11 ページに進んでください。こちらにつきましても前回のものに赤字で追加をさせていただきました。
- まず、1 点目に赤字で追加をさせていただいたのですが、「部活動の意義と部活動の地域移行の関係性」とさせていただいております。学校教育の一環としての部活動の意義が地域移行によりどのような影響を受けるのかについて考え方を示すべき、特に部活動の意義がどうなるかというところを論点として追加させていただきました。
- また、前回御指摘をいただきましたけれども、教員や生徒の部活動負担軽減といった観点も、配慮すべきではないかというところで、下から 2 つ目に追記しております。
- また、ガイドライン運用の在り方というところで、地域単位で部活動、芸術活動に取り組むようになった際に、現行のガイドラインはどのように運用されるべきか、この点につきましてもこの検討会議で、今後先生方に御議論いただきたいというところで記載をさせていただいております。
- 次のページは御参考です。
- 当社からの説明は以上です。その次の資料にお進みください。
- こちらの資料では、先ほどの中間報告の内容について先生方に御議論いただきたいことをまとめさせていただいております。
- まずはモデルについてです。モデルについては、現在、この 7 つのモデルを記載しておりますが、この 7 つのモデルそれぞれについて先生方に具体例や特徴について、御議論いただきたいと思います。
- 例えば、モデルの特徴ということで、目的や目標、対象者、活動形態、財源の在り方、メリット・デメリットということを書かせていただいております。また、それぞれのモデルを実証する上でどのような留意事項があるかということも、本日、先生方にしっかりと御意見をいただきたいと考えております。
- 次のページにスライドを移していただきまして、先ほども御説明しましたが、モデル以外の点でも、先生方から御意見や、書きぶりについても全般的に御議論をいただきたいと思いますと思っております。
- 以上、当社からの説明でございました。
- それでは質疑に移っていただければと思います。佐野先生、よろしくお願いいたします。

【佐野委員長】

- どちらから行きますか。モデルから行きましょうか。

【事務局】

- はい。

【佐野委員長】

- ではこの 7 つのモデルについて先生方から御意見をいただきたいと思うのですが、それぞれの委員にそれぞれの立場と御専門があると思いますので、まず、専門家による外部講師モデルについては揚石委員、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

【揚石委員】

- 私ですか。専門家の方たちというところの辺のことでしょうか。アーティストとか？

【佐野委員長】

- ええ。

【揚石委員】

- 私たちが日ごろやっているのはどちらかというと、民間の人たちの、プロといえばプロですが、楽器を演奏する、コンサートをやるというよりは教えている人たちで、その人たちが草の根的な活動として子供たちを教えたり、シニアの人たちを教えたりということが多いのです。そういう人たちが学校の中に入っていったって教える、それから外で教えるということは非常にいいことだと私は思っていて、そういうモデルがしっかり確立できるといいなと思っています。
- その部分で何がポイントかというのは、どうやったらその人たちが学校の中でうまく機能できるのか、それから外でやる場合にはやはり学校との関連がどういうふうに作られるのか、そのガイドラインがありそうでないというか、分かりそうで分からない。草の根活動をしている人たちというのは、本当に学校の中でもお手伝いしたい、いろいろな施設の中でもお手伝いをしたいという人はたくさんいらっしゃる。どうやったらいいのだろうというのを迷っていらっしゃる方たちは、実際に成功している事例はこれからモデルとして検証されると思うのですが、そういうモデルの中できちんと検証していただいて、いろいろな人たちが、やりたいと思っている人たちができるような筋道ができると非常にいいなというふうに私は思っています。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。今日の出席の委員の方、揚石先生、大坪先生、岡田先生、妹尾先生、田村先生、内藤先生、野口先生というふうに順番に行きますので、先生方、それぞれのモデルについて、7 つの中で一番御自身が関わっているところのモデルを取り上げていただいてお話をいただければと思うのです。
- ということからすると、揚石委員の場合はどのモデルが一番近いことになりましょうか。モデルの図を出してください。

【事務局】

- はい。再度投影いたします。

【佐野委員長】

- 今日の議論によってはモデルがちょっと増える場合もあるわけですか。

【事務局】

- もちろんでございます。そうしたこともぜひ御意見をいただければと思います。

【佐野委員長】

- このモデルとこのモデルの間ぐらいみたいなものがありますね。

【事務局】

- おっしゃるとおりです。そういったことも含めまして御議論をいただければと思います。

【佐野委員長】

- 揚石先生、トップバッターとして申し訳ございません。

【揚石委員】

- 7つのパターンがありましたね。その中の、保護者、地域による支援モデル、それから地域の民間事業者モデル、文化団体による支援モデル、この辺なのかと思っています。中に入っていくという意味では部活動支援員モデルということになると思うのです。
- それぞれに、書き加えていただいた地域との接点というのが、外の人が入ってくることによって社会の境との接点ができるのか、共生社会の促進になったりとか、あと、子供たちにとってはやはり学校という画一化された世界だけではなくて、もうちょっと外にもいろいろな世界があるのだということを体験するという意味でもいいのかと思ったりもしています。あと、学校はやはり地域の中核としての拠点です。基本的には町の中心だと思うのですけれども、そういう位置づけをさらに町の人たちと接点を広げることによって広がっていくというメリットがそこにあると思うのです。だからいろいろな人たちにとってプラスになる要素が多分にあるというふうに思っていますし、一番は先生方の負担が軽くなるということが非常に大きなポイントかと思っています。
- 目的とか、その辺までを言うのでしたか。

【事務局】

- 例えば気をつけることも含めまして、特徴についてお話をいただければ大変ありがたいです。

【揚石委員】

- 社会と学校、社会教育と学校教育というのはいろいろと違っている部分もあると思うので、そこをいかにうまくすり合わせるか、お互いに歩み寄る部分がどれぐらいあるのかというところがやはり非常に重要なのではないかな。そこがないとやはりなか

なかお互いに協力し合えないというところがあると思うのです。だからその部分が非常に議論のポイントになるのではないかと。

- 学校教育の伝統的に培ってきた意義というものがありますね。それを外に出したときに、ではその意義をそのまま外に出してやろうとするとかなり無理な部分が出てくるでしょうし、そこでまた先生方が関わると先生方の負担が軽減されるのかなと思ったりもします。その辺の関係性をうまくしっかりと作るということがある意味ポイントになるのではないかと私は思っています。

【佐野委員長】

- その場合の講師の登録とか誰を派遣するかとか、選択とか、あるいはどこが活動場所になるのかといったことはどのようにお考えですか。

【揚石委員】

- やはり講師の方たちをきちんと認定するとか、認定するまでいなくても、ある程度きちんとしたところに登録するとかしないと、今の状態は、やりたいと思った人が一生懸命自分で場所を見つけて、募集して、教えているという人が多いのです。逆に成功事例としては、いろいろな文化財団とか行政とかがきちんと仕組みを作って、そこで募集してそこから派遣するとか、学校と約束事を作ってそれでやっているとか、そういうモデルは非常に継続的にきちんとやれているのですけれども、なかなかそういうモデルは少ないです。
- それで、一般的なパターンは、やりたい人がやりたいように、一生懸命公民館だとかいろいろな場所で教えているということで、目的とか対象者というのがすごくダブっています。同じ方向を見ている人たちがいるのですけれども、何が違うかというところだと思っています。やはり仕組みがちゃんとできているか、できていないかというところだと思います。規模も効果も継続性みたいなものも全部違ってきているので、仕組みをきちんと作るということが大事だし、やりたいと言っている人は結構たくさんいらっしゃると思いますし、ニーズもあると思うので、その筋道をきちんと作るということがポイントなのかと私は思います。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。専門家とか大学関係者ではない、そういう地域に根差した保存会の人たちというのは、そういった場合は地域クラブ講師とか、一種の念書なのか、資格は無理にしても何かがないと活動がやりにくいような感じもしないでもないですね。

【揚石委員】

- そうですね。やはりお墨付きが必要だと思います。伝統がある地域で、ずっと昔から引き継がれている、例えば沖縄なんかだとエイサー等はすごくしっかりした団体で、町内会ごとにやっていると聞きます。そういうものがないとなかなかできないので、やはり何かそういうお墨付きみたいなものが必要なのでしょう。
- もちろん専門に教えている方たちも自分たちの専門分野というのはあるのですが、学校で教えるといったときに、どこまで自分が教えられるのかというのは、やはりい

ろいろな面で資格やお墨付きがないと自信にもつながらないし、どこまでやっていいのかも分からないし、今はそこら辺が曖昧だから活動しづらさになっていると私は感じます。

【佐野委員長】

- はい。ありがとうございました。いきなりの指名で申し訳ない。
- それでは大坪先生、よろしいでしょうか。

【大坪委員】

- まず、私のほうから、これは明らかに間違いだと思いますので、それは修正していただいたほうがいいかなと思うところがあります。下に学習指導要領が出てきますけれども、「能力・資質」になっていますけれども、これは学習要領的には「資質・能力」です。それは統一されたほうがいいです。
- 9 ページの「主要な目標」のところで「能力・資質育成」になっていますけれども、これは、学習指導要領では「資質・能力」で、資質は持って生まれたものであって、能力は後天的に獲得するものという大まかな区分けで学習指導要領では使っておりますので、そこは統一されたほうがいいかなと思います。
- それから先ほどの課題のところですが、美術の場合は、例えば専門家による外部講師モデルにしても継続性が薄いのです。単発なものあるいは期間限定的ものが圧倒的に多くて、今回この議論ではある程度継続性のある地域の文化倶楽部の創設ということになっていますので、やはり美術に関しては特に継続性が弱い。特に専門家による外部講師モデルのところあたりはそうだろう。そこは一つ欠点であると思っています。
- ただ、例えば、その下にあります芸術大学等アウトリーチモデルのうち、学生などが関わっている活動に関しては一定程度の継続性がございます。例えば私が関わっているものに関しては 50 年ほど続いています。近隣の小学生を 150 名ほど集めるような造形活動を毎月 1 回やり、年に 2 回ほどは合宿もやるというものが 50 年ほど続いていて、学生の活動ですからノウハウが先輩から後輩へと伝わっていくわけです。だからそういう継続性が生まれてくる。
- それからもう一つは、これと連携しているのが保護者、地域による支援モデルということで、当然これには保護者、地域の支援がなければ継続もできないという、関連性を持って動いている形になってくるかと思います。
- 今回中間報告としてまとめた中では、私が一番気になっているのは継続性ということで、特に美術の場合はどこかに強調しておいていただいたほうがいい。単発の事例はたくさんあるのですが、長年にわたってという事例になると非常に美術の場合は少ないというところが一つありますので、ぜひ継続性というあたりのところをどこかに入れていただけないだろうかということが一つあります。
- それから、ここの表のところで言いますならば、対象者は、まさしく美術の場合は、それぞれ単発でいいのなら様々です。成人から、それこそ中学生、高校生、幼児からと非常に多彩で、活動しておりますので、そこについてはそれぞれ特徴があっても可能ですが、活動形態という点で言うならば、講師や監督者の派遣というのが一番多いで

すね。それで、活動場所の提供とかプログラム提供となってくると、美術の場合はそう事例がないのではないかと思います。

- それからもう一つは財源ですね。専門家による外部講師モデルの中では、地方自治体が比較のお金を出してくれるのはアーティスト・イン・レジデンスと言われる、作家を一定期間その地域が紹介して、活動する中で地域の人たちがその作家から学んでいくというようなやり方、それから様々な art exhibition を開いてその中で地域の活動を一緒にやっ払いこうとする、そういった形なので、これはいずれも単発といひますか、一定期間のみということになってくるのです。ですから、お金は出してくれるのですが、単発であるといふところがデメリットになってくるといふことです。
- ただ、単発的ではあるのですが、ある月になったらば、3年後とか2年後とかの一定に時期になればまたそこが始まるといふような形での継続性はあるのですけれども、子供たちが活動する場といふことで日常的にと言われると、美術の場合は事例が少ないといふのが実情だろうと思ひます。
- それから全般的な話にまた戻るのですけれども、今回3つの観点で大きな方向性を整理していただけて分かりやすくなっていると思ひます。当然地域の文化活動が子供たちの教育にも、あるいは学校の教育活動にも影響を与えている方向性はそうだろうと思ふのですけれども、地域、地域と強調されるあまり、全体としての文化創造とか文化振興といふような概念が少し薄くなってきたかなといふところがあります。ですから子供たちの活動の場、あるいは地域の中でそれを支えていく場を作ることが、その地域にとっての宝物であることは当然そうなのですが、その活動自体が日本全体といひますか、世界全体になればまさしく文化振興、新しい文化が生まれてくる活動になるといふことをやはりどこかでうたっておいたほうがいい。だからこいういふことが必要だといふような説明になってくるような気がしています。
- 当然トップクラスのプレーヤーとか表現者を育てていくだけでは文化は発展しませんし、そういった意味で重要な文化振興の柱となりうる地域倶楽部なのだといふような位置づけも必要かと思ひます。
- ちょっと長くなってきましたので、最後に、先ほどの教育課程内といふ位置づけと教育課程外といふ位置づけがこれはもう法令上その他ではそうなっているのですが、関わっていらっしゃる先生の立場からすればあまり区分けが明確ではない。やっていることは、自分が授業でやっていることも、それから部活でやっていることも、自分の中では子供に対する指導であって、先生自身の中ではあまりその意識はないわけです。それがまさしく先生の荷重な労働負担といふようなことにつながっているのです、どこまでが学校で、どこまでが地域なのかといふところの線引きと、あるいは線引きがあるからこそ僕は協力関係が成立すると思ひますので、そういった整理もここでは必要なのかと考えています。
- 以上です。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。
- 特に継続性といふあたりは本当に大きな課題で、ひょっとしたら講師も、何カ月に1

回とか年に1〜2度来るゲスト講師と、ずっと定期的にやっていく講師みたいな形で構造化が必要かもしれませんし、大坪先生の大学がやっているような、学生の教育プログラムの結びつけてしまえばかなり長く継続、その地域に文化として根付くような活動に広がっていくのではないかと考えられます。

- では次は岡田先生、よろしいでしょうか。

【岡田委員】

- はい。私は、多分一番近いのは、この中でいうと芸術大学等のアウトリーチモデルあたりの話だと思うのですが、ただ、私自身は芸術大学に在るわけではなくて、これに関係するとすれば、うちの大学、東大でアートセンターというのを作りましたので、そこでいろいろな外部講師を招いたりして、アートの授業とかワークショップをやっているということと、その中で附属学校との連携をとっているところが関係してきます。
- そのときに、芸術大学とちょっと違うところかもしれない、もしかしたら同じかもしれませんが、我々は総合大学が関わるということのメリットとして考えていることが幾つかあります。
- 一つは、確かに芸術の専門性ということに関しては芸術大学のほうが、当然美術にしても音楽にしてもまさに専門家がいらっしゃるわけですが、総合大学の持っている強みとしては研究というのがあります。これは、例えば新しい芸術活動の試みを開発したりとか、それがどのようなデザイン原則で進めることが必要なのかとか、理論化をしたりとか、効果検証するといったことに関しては、そういったことをしながら活動を改善、提案していくことが総合大学が持っている強みかと思っています。
- 実際に欧米の場合、特にアメリカの場合は、美術館とか子供ミュージアムとかがありまして、そういうところでは学校も関わっていますし、ミュージアムの先生たちも関わっていますけれども、同時に研究者が関わっていて、いろいろな新しい試みを出しながら、そこで一緒になって開発していくことをやっています。
- もう一つは、芸術と他の分野との連携というものがやりやすいということがあります。総合大学なので、芸術とか文化的なものというのも今の時代の中で考えるとテクノロジーとかいろいろな他分野の領域と関わっていますので、そういったものを結びつけた形で新しい活動を提案しやすいということがあります。それから多様なニーズに対応するだけではなく、新しいニーズの開拓とか、新しい活動の提案ができるということがあります。
- もう一つは、地域を越えてオンラインで世界とつながるということも、いろいろなネットワークがありますのでできるということがあります。
- 芸術大学等のアウトリーチという、今あるものをそのまま外に持っていくこととは少し違う形で、新しいものをどんどん開発していきながら提案していくというモデルがあってもいいかなと思いました。先ほどの大坪先生のところにもありましたが、継続性の話、単発性とか継続性という話は、もしかしたら専門家になっていく話のときにすごく大事になってくるかと思っています。
- もう一つの別のルートとして、創造を楽しむような人たち、創造的な教養を持った人

たちを育成していくといったときには、必ずしも一つのことをずっとやり続けるだけが重要ではないと考えていまして、むしろアート活動そのものをいろいろな形で楽しんでいく、継続的に楽しんでいく人たちということ、そういった部活もあってもいいだろう。部活というと、合唱部とか美術部とかそういった一つの領域に絞られてしまいますけれども、芸術活動を毎週とか隔週ぐらいでもいろいろなものに触れていながら芸術の教養を身につけていくというふうな形の活動を提案することも可能か。それが部活が持っているある意味での問題点です。固定化した人間関係の中でいじめが起きたりする可能性もあるでしょうし、それからテーマが合わなかったりとか、幅広いいろいろなものに関心のある人たちというのを拾うためにはそういった形の一つのモデルの案かと思いました。

- あと、もう一つは、そのときに、この図 1 の縦軸のところですけども、技術研鑽と多様なニーズへの対応というふうな形で方向性が書いてありますけれども、ちょっとこれが気になっています。技術研鑽というと技術だけのようになっていますけれども、そこはむしろ専門性とか専門化とか熟達化の方向への支援みたいな形で、下のほうがもっと多様な方向への対応みたいな支援という形になるような気がするのです。
- といいますのは、上のボックスのところも専門家が外部講師で教えていることは、技術だけではなくて、例えばものの捉え方とか、モチベーションの持ち方とか、いろいろなものを含めて技術の範囲を越えてしまうようなものがたくさんあって、それは専門として、その方向で究めていくときに必要なものというのはあると思いますので、そこをちょっと広げて考えるほうがいいかと思います。
- あと、もう一つは、全てのところに関わっていることとして、真正性といいますか、真実と正しいということですが、authentic であるかどうかということで、私は芸術の話をしていますが、多分文化に広げても一緒だと思うのですが、芸術が持っている本物のところがきちんと伝わるような形が必要です。それは専門家のモデルだけではなくて、そのボックスの 4 つのセル全てに関わってくるような本物の芸術的な何らかの活動に触れていくということは、一つ、ベースとして保証されていく必要があるかと思います。
- あとは、今まで先生方が挙げられたように、財源の問題とか、コーディネーターをどうするかとか、講師が時間をどういうふうに生み出していくのか、これは多分芸術大学のアウトリーチであってもそうなのでしょうけれども、大学が関わるときに、大学の教員が多忙になっていまして、個別の学校に指導に行くというのはすごく限られてくるので、学生とかそういう人たちを組み込んでいく必要があって、もしこれが、例えば部活動指導員の枠で入るのであれば、それは、今は部活動指導員には学生はなれないとなっていますけれども、そういったところを少し変えていく必要があるかと思います。以上です。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。岡田先生、この前から私たちも問題視している技能の縦軸のところは何か変えないと難しいですね。

【岡田委員】

- はい。何かすごく狭いことを言っているような感じがして、そのイメージが強くなってしまう気がします。

【佐野委員長】

- 恐らく専門性がどんどん高くなるみたいなイメージで技術研鑽とは書いてあるのでしょうけれども、むしろ超一流の講師のほうが人間的な教育に役立ったりすることが多いですね。

【岡田委員】

- そうなのですよ。アートにしても、現代アーティストというのは現代の社会のことを考えていますので、技術だけを教えたいわけではなく、教えているわけでもないと思います。

【佐野委員長】

- 私もいい代案はないのですが、ここはちょっと考えなければいけないかと思いました。
- それから今先生がおっしゃった総合的に芸術のいろいろなものを学べるようなモデルというのはおもしろいですね。今までの部活の概念にあまりなかった。部活というのは専門に何をするのかというのがネーミングであったわけですから。

【岡田委員】

- でもいきなり中学校でというのはなかなか難しくて、幅広くいろいろなものを学んでいく中で、ほかのモデルにあるような地域とか専門家とか文化団体というところに入っていく一つ前のステップとして、いろいろなものに触れながら自分に合うのは何なのかと考えたり、あるいはもう少し一般的に、専門家になる、例えば合唱のプロになるとかというのではない方向でも、いろいろなタイプの芸術を楽しむ人になっていくということを目指すような活動というのもあっていいかと思います。

【佐野委員長】

- むしろ学校ではできなかったけれども、今度の提案の枠組みであれば可能かもしれませんね。いろいろな学校から子供たちが集まってくればいいし。とても貴重な御提案をありがとうございました。
- では、妹尾先生、よろしいでしょうか。

【妹尾委員】

- よろしく申し上げます。幾つか考えたことがあるのですが、このタイプ分けのところでは、確かにいろいろなタイプがあるというのは大事で、一つの目安としては、この縦軸をどうするかというのはまた少し議論があるにせよ、いろいろなタイプがありますと見せていくのはいいことかと思います。教育委員会や学校の方から見ると、地域移行というと限られたイメージしかないかもしれませんが、地域移行に限らないですが、地域の文化倶楽部という広い意味ではいろいろな選択肢がありますと示す意味ではいいかと思います。

- ただ、これは中間報告よりもっと後の話になるかもしれません、今後の話かもしれませんが、例え、例えば揚石先生だとか皆さんがおっしゃったように、このタイプ分けだけにこだわるのではなくて、どうすればこういう活動が増えていくかという課題を考えたりとか、課題解決、問題解決を考えていくというのがもっと大事なことです。例えば草の根で手伝いたい人がたくさんいるというお話をされましたが、ただ、そういう方をうまくマッチングするような仕組みが弱かったりとか、あるいは財源が細くてなかなか処遇できないとか、あるいは学校側がそういったところにあまり気づいていないとか、いろいろな部分で課題・障壁があると思うので、その辺をよく調査したり、モデルの特徴ということで導き出して、こんなふうにもっとアプローチすればここはクリアできますとか、トラブルシューティングではないですが、何かそんなこともできるといいかなというふうに思っています。
- それからまた先ほどの区分に戻るのですが、さっき議論にあった縦軸のところは、前も思いましたが、確かに多様なニーズといういろいろなニーズもあるし、どちらかだけというわけも確かにないのかという感じがします。イメージとしては、技術研鑽と書かれてあるのは、例えば吹奏楽部でどんどん金賞を目指すぞといったような、もちろんプロを目指すということとはイコールにはならないこともありますけれども、相当技術力を高めたい、うまくいけば将来もプロとかそれに近い世界に行きたいというような子が多い場合は上のほうなのかという感じで、下のほうはもうちょっと緩く文化活動に親しみましょう、大会とかはあまり関係ないよねといった感じのニュアンスかと思ったので、そういった方向性というか、目標感は確かに違うかと思います。どういうふうに表現するかはあれですけども。
- ただ、当然重なる部分もあります。部活動指導員のモデルでいうと、多様なニーズへの対応でいうと、例えば先ほどの茶道の例があったかと思うのですが、茶道を教える人がいなかったのも、地域から部活動指導員が来てくれましたという多様なニーズへの対応になります。また、力量のある顧問が引退してしまったので、力量のある人を部活動指導員として雇いましたとなると上のほうに近い形になりますから、これを見ても相対的な違いというか、重なる部分も結構あるかと思っています。
- それから先ほど岡田先生がおっしゃったことと近いと思うのですが、私は海外の事情はそんなに詳しいわけではないのでほかの先生方のほうが詳しいと思いますけれども、スポーツでは運動部でも日本の部活動独特なのは一つしか選べないということだけはよく聞きます。シーズンによりバスケットをやったり、陸上をやったり、いろいろなことを組み合わせたりするスポーツ活動も、海外、特にアメリカとかヨーロッパですか、多いと聞いているのですが、日本だとサッカーだったらサッカーだけみたいな感じで、そういう意味でも、子供たちの多様な経験という意味では、日本の部活動は少し弱点もあるのか。もちろんいい面もあるでしょうけれども。そういったことを文化部でも考えて、いろいろな活動に親しめるとか、いろいろな体験を子供たちが学ぶことができるというのはもう少し重視してもいいのかというふうに思います。
- それから、あと1点だけ申し上げますと、論点の中にあるかと思うのですが、教員の負担のことは前回も申し上げましたし、皆さんも御認識いただいていることですが、生徒の負担の話は、一応論点のメモでは書かれてあるのですが、もう少し深

掘りというか、強調したほうがいいかという感じはしています。

- 例えば、裏部活の話も出ましたが、地域移行なり地域団体になっても、結局子供たちの拘束時間が長くなってしまって、教員及び生徒の部活動負担軽減というのが出てきますが、やはり、地域移行しても結局子供たちの拘束時間が長くなって、子供たちがしんどいとか、あるいは生涯文化活動に親しんでもらうというふうになかなかならないとか、中学校、高校のときにやり過ぎたのもう嫌といった感じになってしまう子もいるので、ちょっとそのあたりはもっと考えないといけないし、それはどのタイプになっても注意しないといけないことではないかという気はしています。以上です。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。様々な視点からの御指摘、とても参考になったと思います。
- 田村先生、お願いいたします。

【田村委員】

- 私は全国公立文化施設協会に所属しています。日本は文化による地域づくりといい、2,000以上の建物を建ててきました。その中で社会教育施設を文化施設として加えるという考えはいかがなものかと思います。図書館は社会教育施設であって文化施設ではないとお考えでしょうか。美術館についても同様です。文化施設をどう捉えているかということが大きな問題です。また、地域にホールはあるけれども中身がない、建物だけというのが現状だと思うのです。でもその点については箱物行政と言われて、いろいろな方が努力して、少しずつ、一生懸命取り組まれるところも出てきています。
- 芸術教育が知識と技術を教育してきたと考えられるのではないのでしょうか。要するに、芸術教育は心をはぐくんでいたのかと。もしかしたら別のことが部活動に求められてきたのかとは思いますが。
- サイモン・ラトルもベルリンフィルを引き受けたとき、条件として教育プログラムをベルリンフィルがするのであればオーディションを受けると言ったそうです。
- 人材育成の観点において、アーティストの社会性のようなものをどう捉えるのでしょうか。専門家だから指導ができるということではなくて、何のために指導するかということが非常に大切だと思います。アメリカではティーチングアーティストというのを教育しているという話がありますが、残念ながらまだ日本では、大学によっては少し出てきたようにも思いますが、少し遅れているというのが事実ではないかと思っています。そういう意味では、広い視野を持ったアーティストが必要ではないのでしょうか。そのような人材育成が一番大切ではないかと思っております。

【佐野委員長】

- 少し我々が忘れかけているような視点からの御指摘をありがとうございました。
- それでは後半は内藤先生、野口先生にお願いしたいと思います。内藤委員、よろしくお願いいたします。

【内藤委員】

- では、よろしくお願いします。
- では 13 ページのモデルの特徴のところからはじめます。現在検討しているモデルということですが、私が関係するところは、上から 3 つ目の保護者、地域による支援モデル、それから 4 つ目の部活動支援員モデルというところかと思います。
- 文化部活動において、スポーツもそうですが、部活動支援員モデルは、学校によっては多くは卒業生が来る場合があります。高校を卒業して大学に行き、地域で勤めているような卒業生が来て、部活動を支援しているというケースが多いです。卒業生なので出身学校に来やすいというところもあるかもしれませんが、監督や学校から指導を依頼されて来ているというケースが、部活動支援員モデルでは多いのではないかと思います。
- それから同じように、保護者・地域による支援モデルでは、例えば郷土芸能であれば地域性が大事になるので、地域の郷土芸能を指導している方が来て教える、あるいは、保護者が自分の子供がいる学校であれば来て支援しているところが多いのではないのでしょうか。学校の卒業生や在校生、あるいは学校に何らかの形で関係している人による指導というところが「保護者、地域による支援モデル」、「部活動支援員モデル」では多いのではないかと思います。このような人たちは週に 2 日、3 日来校して指導するという場合や、午後から夕方であれば、自営業をしているという方の中で、継続して指導できるという方も何人かはいるかと思います。
- また地域の民間事業者、お稽古事の教室とありますが、茶道や華道であれば流派が関係してきたりもするため、学校で指導を依頼している、あるいは昔からお稽古事の指導者が来ているというケースが多いかと思われます。学校の要望を聞きながら、どのような指導員や支援員を配置するかということも、地域に移行していった場合には大事になってくるのかと思います。
- それから、地域に移行した場合に気になるのは、学校教育の中で部活動をどのように捉えるのかということです。地域に移行していった場合、教育の役割をどうするかということになるかと思います。
- 指導できる先生が、学校でも地域でも指導ができるのであれば可能だと思います。一方、授業で見せている生徒の顔と部活動で見せている生徒の顔が違ってくる、例えば学校の授業ではあまり目立たないけれども、部活動ではすごく目立ってくる、あるいは学校では見せないような発言とか行動を部活動で見せたりするという場合があります。なので、その生徒を総合的に捉える場合に、部活動での生徒のイメージをどのように情報共有するかということになるかが課題だと思います。
- 部活動を全て地域に移し学校教育とは別にするという考え方は、それもあり得るかもしれませんが、どうかという感じがします。生徒を総合的に捉えるならば、学校での生活と部活動での生活、そこをどう捉えるのか。そうなれば部活動の教育的な意味はどうなるかということだと思います。
- 部活動指導者の継続性に関して、単なる技術指導であれば専門家等を集中的に、あるいは 1 カ月に 1 回程度呼ぶことはできるかもしれません。しかし継続的な指導となると、やはり講師・指導者の登録が必要ではないかと思います。

- その際にやはり地域の教育委員会の存在が非常に大事になってくるのではないかと思います。指導者に対して教育的な意味を理解してもらう場合には、指導する場合のルールを定め、指導者を認定するといった学校側の役割、それから教育委員会の役割はすごく大きいのではないかと思います。指導者にも教育的な役割を担ってもらう際に、教育委員会の役割は大きいです。
- 地域といっても、都市部における地域と地方における地域では、その地域の範囲が違ってくると思います。例えば都市部で地域では、一つの地域に2、3校の学校が入ってくる場合もあるかもしれません。一つの地域に一つの学校ではなくて複数の学校が存在する場合、合同練習の可能性や、単独学校の活動というのものもあるかもしれないので、地域のイメージをどう捉えるかということがあります。
- 先生方の中には、部活動が好きで部活動を指導したいという先生ももちろんいると思うので、その先生方の立場・役割をどうするのでしょうか。地域での講師登録制を導入し学校教員も登録するのか、あるいは学校での役割として先生方の部活動指導を認めるのかは、今後の議論になるかと思います。いずれにせよ、地域の役割をどのように学校と絡めていくかというのが大事になるかと思います。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。多方面からの御指摘、ありがとうございます。
- 一つ質問ですが、OBが学校に入って指導をするケースが多いですが、あれはボランティアですか。

【内藤委員】

- ボランティアの場合もあるかと思います。学校によっては、学校側からOBに部活動の指導を正式に依頼する場合もあると思うのですが、そのほかのところは、卒業生がアドバイスをするという形で、ほとんどはボランティアだと思います。学校あるいはどこかから、指導手当みたいなものがつくとなれば、それは1人か2人だけであって、それ以外はボランティアだと思います。

【佐野委員長】

- 分かりました。部活動での指導を楽しみに行っている先輩たちも少なからずいるようなので。

【内藤委員】

- 楽しんで部活動指導をしているOBもいると思います。先輩、後輩という関係で学校に顔を出して、子供たち、後輩たちを指導する、あるいは学校に行って先生と会うことを楽しんでいる卒業生ももちろんいるかと思います。

【佐野委員長】

- そうですね。いい面ばかりではなくて、そこでまたいろいろな問題が起きたりもしているようですが。

【内藤委員】

- 問題は起こっています。OBによる指導において、あってはならない行為も出ている

ので、やはりボランティアで来ている学生についても、きちんと指導ができるということは絶対に外してはならないと思います。

【佐野委員長】

- ええ。研修プログラムのようなものを準備する必要があるのかと考えてしまいました。

【内藤委員】

- 講師の登録制であれば、指導者として必要なルールや決まりは必要となってくると思います。

【佐野委員長】

- そうですね。ありがとうございました。
- それでは野口委員、お待たせいたしました。よろしくお願いします。

【野口委員】

- 私は演劇部をずっと担当してきた立場です。現状では外部指導員を入れている学校が大部分多くなってきたと感じます。顧問の先生方はその分、授業の準備をしたりすることができ、仕事が軽減されているのは確かにあるかと思います。
- この場合、取組モデルにおいて専門家による外部講師モデルになるのか、部活動支援員モデルかどちらに入るのでしょうか。指導に来てくださる方が劇団員の人、プロの方であれば前者ですし、卒業生が手伝いに来てくれる場合には後者になるかと思います。
- 私が関わっている中学校文化連盟主催の今回の富山大会ではおわらの舞踊という民俗芸能を取り上げました。その際、地域の民間指導者の方に御指導いただいているという形になっていました。いろいろな指導の形があり、地域によって違うと思っています。
- 気になったことは、中学生の活動においては保護者への説明が必要なのではないかということです。部活動の場合は、部活動保護者会というものを設けており、顧問が保護者の方と話し合いをする機会が設定されていますが、部活動が地域に移行することになった場合、果たしてどのようになっていくのでしょうか。
- 部活動の現状において、学校教員が指導できる部活と生徒が希望する部活が違うときがあります。例えば生徒側から演劇部を創ってほしいという要望があった際に、演劇を指導できる先生がいない場合名前だけの顧問という形を取り、指導は外部指導員にというケースもあります。また、イラスト部を創ったが指導できる先生がおらず、週 1 回イラスト部の顧問を順番に教員が担当するという形で進めるケースがありました。
- 学校の規模により、やりたい部活動が指導の先生がいなくてできないということもあります。そのような意味では、地域で専門的に子供たちに指導いただける場があれば素晴らしいことかと思います。
- ただ、学校の責任がどこまでおよぶのかという点が気になります。例えば、学校外で部活動をしているのだから、学校がどこまで関わればいいのか、何かトラブルがあっ

たときにどう入っていくのか、複数の学校がその地域で活動しているときには、何人かの校長先生がどのように関わるのか等の整理できたらいいと思っています。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。
- 今日はお 2 人の委員が欠席のため、本日御参加の委員全員に御意見をお聞きしましたが、言い足りなかったこと、ほかに委員の意見を聞いていて思いついたこと、気がついたこと、あるいは全体の報告案についてまだ言及していない点などがありましたらいかがでしょうか。どなたからでも結構です、御意見をいただければと思います。

【田村委員】

- 静岡の文化施設に携わっておりますが、そこで一般会計で劇団というソフトを持った文化施設を造ったことがあります。新国立劇場と同時にスタートしています。そういう意味では日本の中では先進的な取組でありました。静岡から東京までたった 1 時間弱にも関わらず、中学生のためのオーケストラという音楽会を聴くために、子供は朝 6 時に起きて 3 時間かけて文化施設まで来ます。そして初めて聴きます。その子供たちの中にはもう一生音楽会を聴かない子もいます。静岡でもそのような状況なのです。
- これは実際携わってみないと実感できないことで、日本の場合はその違いが非常にあるということを考えなくてはいけないのではないのでしょうか。ただ遠くから眺めてこうやってあげたらいいのではないかと、というだけでは計り知れない難しさが現実問題としてあります。でもそこをクリアしていかなないと、なかなか文化活動の地域移行をとということにはならないように思います。実態を把握した上で、例えば大学や芸術団体が出かけてきて指導をしてくださるという話はあると思います。けれども、本当にその地域を分かっている人との協働が非常に大切だと私は感じております。

【佐野委員長】

- 貴重な御指摘をありがとうございました。
- そのほか、どなたか御意見がありますでしょうか。揚石先生、どうぞ。

【揚石委員】

- 今回の地域文化倶楽部の調査では、小学校、中学校、高校の部活を対象としていますが、私としては非認知スキルや感性などの部分を考慮し、もう少し若い、幼稚園生ぐらいからの活動も非常に重要なポイントだと思っています。ここを全然考えないというのもどうなのでしょう。もし調査をするのであれば、そういうところも調査に加えていただけたらありがたいと思っています。

【佐野委員長】

- 分かりました。これは事務局、文化庁とも相談しなければいけないかもしれませんが、いろいろな形で、幼児、子供たちが参加をするとか、聴きにくる、見にくるということではできると思います。一方で、今回は一応部活動が対象になっているので、幼児が

今は対象から外されているのだと思います。今の御意見に対して事務局はいかがですか。

【事務局】

- ありがとうございます。中学校の部活動というところで、必ずしも中学生だけではなく小学生もという御意見は既に委員からいただいたりもしているところです。揚石委員がおっしゃるように、対象が幼稚園、リトミックのような幼稚園に上がる前の子供にも文化芸術活動をされている地域の教室がありますので、例えばそういった地域の教室と幼稚園含む学校や保育園が連携する際にも、今回のガイドラインが役に立つ可能性もありますので、書きぶりにつきましては今後また調整かと思っております。
- ただ、事例調査につきましては、事例がなかなか見つからないかと思いますので、何か事例を御存じであれば情報提供いただけましたら文化庁と協議してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【佐野委員長】

- ありがとうございました。

【大坪委員】

- では私のほうから。

【佐野委員長】

- お願いします。

【大坪委員】

- モデル図の縦軸「技術研鑽」と「多様なニーズへの対応」のところは、前々から問題は指摘されており、縦軸の下が多様なニーズなら上は専門性のニーズというような言葉を考えていました。もう一つ気になるのは、モデル図において専門家等が多く関わってくる領域は「指導者の質、費用」が課題となっており、図下の方は「継続性、財源」が課題となっていることです。そこは、実は両方とも共通している課題ではないですかと思います。
- ただし「指導者の質」については、より高い質、専門性が技術研鑽を目的とした支援の際に必要なかもしれない。けれども、それにプラスして、多様なニーズへの対応を目的とする支援では、高い専門性ととともに人間性教育までをやっているわけですから、わざわざモデルによって課題を「指導者の質、費用」と「継続性、財源」と分ける必要はないのではないかと気になりました。ここはある意味、共通した課題であり、これから学校から地域に移行していこうという過渡期においてはともに必要な検討事項だと思っています。

【佐野委員長】

- ありがとうございました。モデル図で挙げられているこれらの課題は、実は全て重なり合っているのです。図解するということはそれなりの勇気が要ることで、完全無欠の図はないと思うのです。でも、このようなモデル図を事務局で作っていただいたお

かげで、いろいろな課題が見えてきたということもあると思います。なので、中間段階としては一度このように分析的に図を作ってみて、ああでもない、こうでもないと議論することが重要な気がします。

- 事務局、このモデル図は発展させますか。

【事務局】

- ありがとうございます。大坪先生に御指摘いただいた「継続性」は、組織として正式に成立していない団体とが下の象限に来ているケースが多いのではないかと、いうことで継続性を課題として書いております。ここに芸術大学が入ってしまうと課題の再整理が必要になってきます。この図は再度ブラッシュアップしてまいります。
- 継続性は当然上の象限のモデルにも関与しますし、下の象限にも質保証の仕組みが重要になってきます。特に下の象限は、団体が固まってから開始されるものではないケースがあり、組織上の整備があとからになる可能性があるのではと考えました。
- 佐野先生がおっしゃったように、この図は、どこに何を配置するのかというところをもう一度ブラッシュアップして、言葉の選び方も含めまして、中間報告に向けて調整してまいります。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。先ほど何人かの委員からもあったように、技術研鑽を専門性として両極の方向性の図にするのか、イベント的な支援が図の上に位置して、継続的な支援が下のほうに位置するかもしれない。それこそいろいろな方向性が考えられると思います。
- ほかに御意見はございますでしょうか。ないようであれば次の議題であるアンケート調査のほうに移ってもよろしいでしょうか。

2.2 アンケート調査について

【事務局】

- それではアンケートの説明をさせていただきます。資料2というものです。
- こちらで御議論いただきたい事項は本日大きく2点ございます。1点目は、まず、調査目的と照らし合わせて、後に御説明しますが、分析の視点と調査項目が妥当かどうか、あとは、こういった視点や項目を追加すればいいのではないかとといったような御意見をいただきたいというものです。2点目は、調査対象者を今回2種類設定しているのですが、その属性や違いに応じて特に把握すべき項目、着目すべき視点はあるかといったところをお伺いしたいと考えております。
- アンケート調査内容について少し御説明をさせていただきます。まず、調査目的ですが、大きく3点の実態の把握を目的として実施をしたいと考えております。1点目が文化庁活動の受け皿となりうる団体・民間事業者の現状、2点目が各文化団体が実施している児童生徒対象の活動内容、3点目が学校施設設備の利用の現状と課題でございます。
- 調査対象者について、こういった実情をよく御存じの全国の教育委員会、あとは自治

体の主に文化振興を所管している部署を対象者にアンケートをしようと考えております。

- この 2 つの属性の対象者に対して共通して聞くこととしては、文化部活動に係る現状・課題があります。対象者によって聞くところが変わる項目としては、教育委員会に対しては、学校施設や設備の状況、または教員の部活動による負担軽減の状況等を聞き、自治体の文化振興所管部署に対しては、地域の芸術文化関連の取組状況といったところを把握するという違いがあると考えております。
- なお、既存の文部科学省調査で、学校を対象とした教員勤務実態や部活動実施状況といったところの把握はかなり詳細にされておりますので、既存調査項目との重複は避けるよう設計をしたいと考えております。
- 調査対象者は 3,000 者程度と考えています。
- 調査方法について、こちらは文化庁の御助力をいただきまして、文化庁経由の一斉通知で調査依頼することを想定しております。また、回答者の負担軽減、効率化のため、ウェブアンケートをお願いしようとしております。
- 次に分析の視点ですが、こちらはまず大前提として、アンケート調査で全国の自治体や教育委員会の部活動地域移行の現状・実態を把握することが一つ重要な視点としてございます。
- それに加え、分析の視点として 2 つ考えているところがございます。こちらは御議論いただきたい論点の 1 つです。
- まず 1 つ目は、文化部活動の地域移行の現状把握についてで、既に部活動の地域移行が進んでいる自治体とそうでない自治体があるかと思っております。進んでいる自治体にはどのような特徴があるのか、どうして進んでいるのか、進んでいないところについては、どのような課題があって進んでいないのかといったようなポイントを明らかにしたいと考えております。明らかにしたところで、先ほど御議論いただいたモデル作成のところに随時データやファクト等を反映したいと考えております。
- 分析の視pointsの例としては、部活動の地域移行の推進状況と、あとはそれが自治体の規模や学校数等とどういった関係があるのか、あとは、同じ地域で教育委員会と自治体それぞれに回答を依頼しますので、これらの回答を突き合わせて意識に差があるのかといったような観点から分析をしたいと考えています。
- 2 つ目は、文化部活動の地域移行モデル展開可能性を探りたいと考えております。具体的には、本調査研究で今まで御議論いただいた複数のモデルが、ではどんな自治体だったらどのようなモデルが適用しやすいのかといった運用するに当たっての特徴やヒントが分析できればと考えております。したがって、先ほどのモデルの議論と並行して、アンケート結果の分析の視点については、主体別なのか、取組内容別なのか等を引き続き検討していく必要があると考えております。
- 加えて、地域移行を検討している、もしくは、まだ検討はしていないけれども、こういう形だったらできるかもしれないといった実現可能性を把握する設問を設けることも検討しているところでございます。
- 資料の少し下のページのほうにある表を御覧ください。調査項目ということで、一つ一つの設問ではないのですが、大枠でこのような調査項目で把握をしたいと考えて

おります。教育委員会と文化振興所管部署で少し設問を変えて、できるだけ効率的に数を絞ってお聞きできるように考えているところです。

- 最後に、資料のスケジュールを御覧ください。現時点でのスケジュールといたしましては、7月中で調査票を作成したいと考えております。そして実際に調査を実施するのは8月中旬から9月中旬あたりの1カ月ぐらいで回答を依頼したいと考えております。そして、結果の御報告は少し先になるのですが、10月中旬の第6回の委員会を予定しております。
- 説明としては以上でございます。資料の一番上のページに戻っていただければよろしいでしょうか。論点を映していただければと思います。
- 今の説明を基に、調査目的に照らして分析の視点や調査項目でこんな質問をこんなところに聞いたらいいのではないかとといったようなご意見や、あとは特に伺いたい点として、教育委員会と文化振興所管部署で、それぞれこういう質問を聞くとよりダイレクトに実態が分かったといったご意見を、もしよろしければ伺いできればと考えております。説明は以上でございます。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。では、委員の先生方、御自由に御質問、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

【妹尾委員】

- いいですか。

【佐野委員長】

- 妹尾先生ですか。今、指名しようかと思っていました。はい、どうぞ。

【妹尾委員】

- 細かくはまだ見られていないのでコメントしづらい部分があるのですが、少し気になっているのは、教育委員会等に聞くのは別に結構だと思います。ただ、アンケート調査で地域移行をしたいか、あるいはこのような課題はあるかと聞くと、移行先の受け皿や財源があれば喜んで地域移行をやるけれども、以上といった感じで終わらないかを危惧しています。
- 聞き方にもよると思いますが、地域移行に向けてある程度具体的に課題やニーズを聞かないと、アンケートしなくても分かっていたことが回答で返ってしまったら、せっかくたくさんの方に配っていただくのもったいないという気がします。そのあたりは気にかけたいと思います。
- 具体的な内容については、調査票案を見せていただければ、もし気づいたことがあれば提案したいと思います。今のところは以上です。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。そうですね。これはアンケートの具体的な質問文章がないと判断がつかないかもしれません。今回は中項目止まりなので、調査票案ができれば、委員のほうにメールなりでお知らせ願えればと思います。

【事務局】

- ありがとうございます。御指摘いただいた御意見のとおりだと思います。資料の後ろにも書かせていただいているのですが、調査票は、項目、設問を設計しましたら、委員の皆様に、個別の形にはなってしまいますが、御意見を伺いたいと思います。

【佐野委員長】

- はい。ほかにどなたか、このアンケートに関して御意見はありますか。大坪先生、お願いします。

【大坪委員】

- さきほどの妹尾先生の御意見はそのとおりだと思います。そうしますと、調査項目における大項目 E、ここが基本的には一番知りたいことだろうと推察します。この部分をどう考えているのかということですね。本項目踏まえることで、では地域で部活動の地域移行の可能性があるのかとか、施設はどうなっているのかという話が来るのかと思います。調査項目の順番としては大項目 E がトップがいいのか、あるいは大項目 E が一番しっかり出てくるような聞き方がいいのかというところが知りたい。また、各委員会がそれぞれに事情をお抱えの上で、どのように今後を考えていらっしゃるのかをここで把握しておく必要があると思っております。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。これも御意見を受けとめて、また事務局のほうで御検討ください。

【事務局】

- はい。ありがとうございます。

【佐野委員長】

- ほかによろしいでしょうか。

【田村委員】

- 一つよろしいでしょうか。よく言われることに、県の文化政策で教育委員会から提言しても、市町村の教育委員会と学校が受け入れないということがあります。私はこのとおりやられているところがあるのかというのが、実際問題としてよく分からない状態です。そのようなことはよく、今回に限らず、災害の防災でも同様に、小さい市町村では専門家はいない、というような状況が起きてくるわけです。つまり、対策が立てられないために県からの提言があっても学校は市町村の教育委員会と同じで、とてもこんなことはやっていられませんということがあるとよく言われております。

【佐野委員長】

- 地域の実態によっては当然そのようなこともあるかと思います。また縦割り行政の中でどこにどのようにアンケートが行って、本当に答えてくれるのかということもあります。でもとりあえず、何かこちらからアクションを起こしてみて、できるところ、できないところ、あるいは、できないのであればどのような課題があって、どう

克服していけばいいのか等が少しでもクリアになれば、アンケートを実施した意義があるのではないかと思います。

- そのほかにありませんか。

【岡田委員】

- よろしいでしょうか。お尋ねしたいことは、素人なので素朴な疑問ですが、調査対象者が文化振興所管部署と教育委員会ということですが、調査目的①②③について①は文化部活動の受け皿となりうる団体・民間事業者の現状に関して、②が各文化団体が実施している児童生徒対象の活動内容とあり、③が学校の話です。本調査項目は大項目 A～E までは学校の話をしているようで、そもそもの調査目的である①と②に関しては大項目 F・G のほうだと思いますが、そこは割とさらっと書いてあります。そもそも、文化部活動の受け皿となりうる団体や各文化団体が実施している児童生徒対象の活動内容を、教育委員会や文化振興所管部署が把握しているものなのかということが素朴な疑問です。あと、モデルについての話と結びつけてアンケートを実施するわけですが、モデルの中にある例えば「保護者、地域による支援モデル」等の話はどこで把握できるのでしょうか。教育委員会とか文化振興所管部署にアンケートを送付し、きちんと捉えられるかどうかということが素朴な疑問です。

【佐野委員長】

- 事務局からどうぞ。

【事務局】

- ありがとうございます。調査目的については少し言葉足らずだったかと反省をしているところですが、この文化部活動の受け皿となりうる団体や、各文化団体が実施している児童生徒対象の活動内容は、基本的に学校との連携がある等部活動地域移行と親和性の高い取組に絞ってお聞きしたいと考えております。学校側で何らかやっている取組というところは教育委員会のほうで把握されているのかと理解をしております。
- 調査対象者について、教育委員会と文化振興所管部署に設定しておりますが、自治体の方々に調査の依頼をしますと、必ず関連する質問は関連の部局・部署内に回覧をして、恐らく回答を吟味した上で送っていただけるのではないかと考えております。よって、直接の所管ではない周辺の話でも、設問に含めれば回答していただけるのではないかと考えております。
- 調査項目について、学校側に聞く設問が多いということで、少し偏りがあるのではないかと御指摘をいただいたのですが、調査項目 E、F、G も重要であることは認識しております。ここも設問へ具体化していく際にはきちんと漏れがないよう配慮してまいります。
- 「保護者、地域による支援モデル」の把握箇所に関してですが、保護者への理解促進機会の設け方は、現調査項目では想定できておりませんでした。含めるように検討したいと考えております。ありがとうございます。先ほどのモデルの議論で野口委員に御発言いただいた内容と関係があるかと思います。

【佐野委員長】

- 岡田先生、よろしいですか。

【岡田委員】

- 現状では 7 つのモデルがありますが、図に合うモデルはもっと多くあるはずです。7、8、9 つ目のモデルが今後適用可能になるために、情報や現状がどうなっているかということだと思います。なので、そこが拾えるような形になればいいかと思います。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。特になければ次に移ってもよろしいでしょうか。
- では、最後に文化庁のほうからコメントがあるということですが。

【文化庁】

- ありがとうございます。

【佐野委員長】

- よろしく願います。

【文化庁】

- お願いいたします。佐野先生を初め委員の皆様方、三菱総研の皆さん、本当にありがとうございました。このようなコロナウイルスの状況下、お集まりいただけない中で、このようにいろいろと御示唆に富む御意見をいただけたことを本当にありがたく思っております。
- 今日までの議論を伺っていて、私のほうから何点か、本資料のことについて少し追加したほうがいいのかと思う点がございました。なので、まずその点を申し上げたいと思います。
- まず、7 ページでございます。子供への芸術教育における文化部活動の位置づけとして、教育課程内と教育課程外と分けて書かれているところです。その中で、部活動の主要な目標として、能力・資質育成に資する自己肯定感や学習意欲の向上、責任感、そして文化への親しみ、人間関係の構築を、3 つ大きく挙げていただけていますが、社会教育や個別家庭のところに書かれているような、生涯にわたって文化芸術に親しむ態度の涵養や技能研鑽というのも、これまで学校の部活動が教育の一環として担ってきた重要な目標ではないかと思います。なので、この点も部活動のところに書き加えてはどうかと思いました。
- それから、8 ページですが、必須の取組事項という部分に部活動の教育的意義等への配慮として、部活動が伝統的に担ってきた教育的意義を実現するための体制や人材配置等を構築することを書いていただいております。学校教育の一環としてこれまでやってきた、学校の部活動が地域に移行した場合に教育的意義は非常に重要だと思っていますが、この教育的意義というのが、先ほど内藤委員がおっしゃったように、授業で見せる顔と部活で見せる顔の両方を把握して学校教育が行われているという現状だとし、それを地域移行した際にも実現したいとすれば、地域に移行した場合に地域の活動と学校の活動をどう連携させるかという意味での教育的意義の配慮であ

って、地域で体制や人材を増やすということとは少し趣旨が違うのかと思っており、違和感がありました。

- それから 17 ページについて、アンケート調査の調査項目に追加したほうがいいと思う点があります。地域移行については、もちろん全ての部活が地域に移行する必要はなく、学校に留まっている部活もあるのかと思います。ただ、地域に移行した場合に、例えば入門編とかいろいろな部活を少しずつやるような部活だけではなく、これまでのように一つの分野を熱心にやりたいという生徒もいると思います。そのような場合に、細かい話かもしれませんが、地域に移行した場合にはもう大会に出られないのかと思われないように、地域移行の場合における大会出場や大会引率ということが課題になるのではないかと思います。そのような点も調査項目としてつけ加えたほうがいいのではないかと思います。
- それから同じく 17 ページのスケジュールのところで、三菱総研からも今後、調査票の細かい項目を作成し委員の皆様に御確認いただくとのお話がありました。現在、本有識者会議と並行して、文化庁だけではなくスポーツ庁や初中局と併せて、文科省全体で部活動改革について議論をしており、その議論の取りまとめ案が少し出来上がってきています。そこでも、本調査票で各都道府県に聞きたいことがありますので、その点も追加したのち先生方に御確認いただきたく思っております。
- また少し戻りますが、11 ページでございます。11 ページの赤字部分に、部活動の意義と部活動の地域移行の関係性について書いていただいておりますが、「部活動の目的・意義に応じた段階的な地域移行の方針を示すべき」という部分は、まさに今、文部科学省内で議論している状況で、段階的な地域移行の一案でございます。来月中にでも皆様に御意見をお伺いできればと思っておりますが、並行してそのような動きがあるということも、ぜひ御承知おきいただければと思います。
- それから最後に、委員の先生方にこれまでいろいろと御議論いただいておりますが、有識者委員としてもう一人追加をお願いしたいと思っております。この文化部活動ガイドラインを平成 30 年 12 月に取りまとめたときの座長でいらっしゃいます、学習院大学の長沼豊先生です。当初、第 1 回目から御参加いただこうと思っておりましたが、少し見合わせたいということでした。改めて次回から御参加をお願いしたいと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

【佐野委員長】

- ありがとうございます。
- 事務局、こちらで用意した本日の議題はここまでです。

3. その他

3.1 今後のスケジュール

【事務局】

- ありがとうございます。今後のスケジュールについてご連絡させていただければ

と思いますのでよろしくお願いいたします。

- 本日いただきました中間報告、アンケートに関しては、メールでやり取りをさせていただければと思っております。
- また、8月に予定しておりました視察でございますけれども、昨今の状況を踏まえて、取りやめさせていただきます。書面開催で皆様に資料について御確認いただければと思っております。こちらについてもまたメールで御案内をさせていただければと思います。
- 9月以降に関しましては、各成果物について、随時、皆様に引き続き御議論をいただければと考えているところでございます。詳細につきましては資料のほうを御覧いただければと思います。
- 事務局からの御連絡は以上でございます。何か御質問はありますでしょうか。
- ないようでしたら、時間を超過してしまいまして申し訳ございません。以上で本日の議題は全て終了いたしました。次回の御案内は、書面開催、またアンケートの内容等の御連絡を追ってさせていただければと思っております。
- 第3回検討会議をこれにて閉会いたします。御出席いただきまして誠にありがとうございました。

【佐野委員長】

- 御苦労さまでした。

(了)